

有識者議員懇談会 議事概要

- 日 時 平成25年4月11日（木）10：00～10：50
- 場 所 中央合同庁舎4号館 共用第2特別会議室
- 出席者 久間議員、原山議員、青木議員、中鉢議員、橋本議員、平野議員、大西議員
松元事務次官、清水内閣府審議官、倉持統括官、中野審議官、森本審議官、山岸審議官

○ 議事概要

議題1. 「海外の大学・研究機関における教員・研究者の雇用形態に関する調査」の結果について

- 原山議員 本日の有識者議員懇談会の議題は、2つございますが、公開とさせていただきます。先ず議題1ですが、海外の大学・研究機関における教員・研究者の雇用形態に関する調査」というものをここで決めて行いました。その結果について事務局から報告して頂きます。

<内閣府 安間参事官から説明>

- 原山議員 有難うございました。本件はこの調査の報告ということでもって今日の議題なのですけれども、何かコメントございましたら頂きたい。では、橋本議員。

- 橋本議員 この調査自体はこれで結構なのですが、この4月1日から改正労働契約法が施行されて、大学や国立研究所において労働契約法改正に伴う所謂雇止めの問題が非常に大きな問題になっております。具体的に言うと、5年で再任無しですので、5年で必ず契約を終えないといけない状況が生じています。ところが、所謂テニユアトラック的に使っている助教とか或いは研究員というのは、5年で次のポジションが決まるケースは調べてみると稀でして、大体10年近く、5年～10年の間でテニユアのポジションに行くことが多いのです。そうすると、雇止めにより今までのそういう実質的なキャリアパス、つまり研究者のキャリアパスがなくなることになり、このことが大学でも研究所でも極めて深刻に語られているのです。

そこで産業競争力会議においても、この労働契約法に関して、研究者については別の形を考えてほしいということをお願いしている所であります。

ここで申し上げるのは、是非現場で起きていること、即ち大学とか独立行政法人研究所では現実に4月1日から非常に困っていることを理解いただき、その上で制度をどのように作っていくか、ということです。当面今作って対応している状況ですけれども、恒久的なことにはなっておりませんので、是非現状をしっかり調べておいて頂きたいと思えます。

- 原山議員 有難うございました。他に御意見ございますでしょうか。それでは大西議員。

- 大西議員 これについては去年の5月でしたね、有識者議員の提言でしたか、意見書、提言でしたかね、それを兎に角まとめましたよね。読み返してみると分かりにくい所もあるのですけれども、1つのポイントは、法律が施行されてもきちんとした契約を結べば解雇することも可能だという所が1つのポイントで。逆に言えばそう心配しなくてもいいという解釈をその時したのかなと思うのですけれどもね、その提言では。しかし、今試行されてというか、試行の前から施行後の契約について色々な動きがありますよね。それは必ずしもそういう心配しなくていいということではなくて、心配しなければいけないケースが多い、4年半で契約期間を定めるというように、5年を超えない期間に短くしたりということが行われているように思うのですが。それは私の断片的な知識なので。やはりその実態を調べて、その提言を直す必要があるのか、直すべきなのか、或いはそのまま引き続き有効なのか。色々な所でも総合科学技術会議がまとめたということで、それに一応委ねたというかそういう所もあるのですね。だから、言わば科学者界を代表している提言とも言えるので、それが今の段階で有効なのかどうかということについて点検する必要があると。もし有効でない、直す必要があれば又ここで改めて議論をして次の方向を定めるということも必要ではないかなと思います。

- 原山議員 有難うございました。本件はまさにこれまで淡々とこれを議論してきた訳なのですが、既にスタートしたということで、橋本議員が仰ったように、現場ではかなり混乱しています。それを踏まえて我々の宿題というのはこの対応なのですが、現状を踏まえた上で更に踏み込んだことが必要となればこの場で更に議論した上でもって、まさに司令塔機能という形でもって発揮すべきことはしていくというスタンスでいかなくてはいけないと思えます。ですので、

まずは現場の現状ですね、平野議員は特に現場を持っていらっしゃる訳ですから、その情報というのをライブにウォッチしていきながら、それを本会合に上げて頂いて、どういう争点で我々としてはポジショニングしていくか、その辺の所を今後の議題としていきたいと思えます。

○平野議員 そうですね、勿論、今議論されましたけれども、今現在どうなっているか、現場の状況は一度調査して洗い直してほしいと思えます。個人的にはこの5年雇止めというのが日本のアカデミアにとって本当に悪いことなのかどうかということに関しては、若干違う見方を持っています。例えば個々の研究所、個々の大学にしてみれば混乱をやはり招くのですよ、どうしても現場は、私の現場でも同様です。但し、もしも日本全体がこういう状況になれば、人材の流動性というのは高まるのですね。学閥を越えた、これはある意味では良いことなのです。だから、必ずしも悪いことばかりではないと。これがある所だけがこういうふうにするのではなくて、全体がこういう雰囲気になれば明らかに人材の流動性が上がる。5年で雇止めだけれども、場所を変えればまた続けられる訳です。やはりそういう優秀な人は移っていけるだろうし、最終的なテニユアポジションは必ず10年もすればとれるはずだろうから、1つの大学にしがみつくと必要はない。そういう考え方もできるのではないかとすることは少し頭に入れておく必要があると思えます。

○原山議員 我々のスタンスというのは、部分的なものだけを見ていくのではなく、総合的に見ていくということが我々のミッションであって、それから総合戦略というのをこれから書き込んでいく訳なのですが、その中で全体を見た形をもって個々のケースがどういうふうな形になって、現状を踏まえた上でもって最適化していくということで、非常に重要なのは、現場がどういうふうになっているかという状況の把握であって、その次のフェーズで意見を述べていくということです。

○平野議員 現場としては、学長としては非常に頭痛いというのもあります。ただ、全体として考えればそういう見方だけではないのではないかとということです。

○原山議員 はい。ですので、本日の議題はこの報告書を作りましたという報告なので、ここで止めさせていただきます、議論は今後の継続ということにしたいと思えます。それでは大西議員。

○大西議員 今の平野議員が仰ったことですが、そういう面は確かにあると思うのですけれども、この法律が出来た経緯を振り返ると、そういう意図で出来ている訳ではないのですね。言わば大学等の研究者というのは添え物であって結果としてそこにも適用されるので反応したというのが実態です。本体は一般の労働市場において反復継続して任期付きで雇用されている不安定な、比較的単純な労働です。だけれども企業にとって必要だと。そういう人の労働条件を改善しようというのが趣旨で、それでこういう制度を入れられた。それが適用される範囲を見れば大学の所謂任期付きの研究者も入るのではないかとということで、ここでも議論になった訳です。だから、そういう意味では大学の研究者をどう育成していくかという体系の一環としてこれがきちんと位置付けられていないので、平野議員が仰ったような使い方をすれば良いかもしれないけれども、そういう体制が出来ていないということも重要なポイントだと思います。

○原山議員 それでは青木議員。

○青木議員 調査の内容についての質問なのですが、フランスとイギリスとベルギーと米国が同じ法律だと書いてあったのですが、SciSIP(=Science of Science and Innovation Policy)の研究成果でそのグローバル化がイタリアとフランスと他のヨーロッパ諸国というのは変わっていて、それは大学の雇用形態だと彼が言っていたのですが、これをみると法律自体はフランスというのはイギリスと同じということですよね。そうすると、大学での運用が何か違うということが言えるのでしょうか。

○安間参事官 フランスの場合は基本的に殆どの大学が国立であり、研究者は公務員型ということになっています。ここで言っているのは適用される法律が研究者独自のものか労働者と同じかという形で整理をしているものです。調査を実施された機関から何か補足があればお願いします。

○青木議員 細かいことすみません。ただ、イギリスは国立大学ですね。

○原山議員 これは法律的な枠組みの議論であって、個々の大学の雇用体系、そのルールというのは国によって違う訳で、フランスは中央集権制でやっている訳です。ですので、その議論とここでの法律の枠組みのカテゴリとは違うという議論です。

○青木議員 でも、だから先程の話で運用によって差が出てくるということですよ。法律だけではないと。

○安間参事官 そうですね、全く仰る通りです。

○久間議員 5年雇止めに対する平野議員の人材の流動化の為には良いというご意見、私も賛成です。但し、研究者の枠が問題です。研究者数と枠が一定ならば当然有効に流動化する訳です。しかし、年齢の若い人が次々に入ってくると、研究者数は増加、枠は一定になるのでバランスが崩れて、問題が出てくると思います。

○平野議員 勿論、問題は色々あると思います。私もこれが良いと言っているのではなくて、悪い面だけではないのではないかと言っているのです。

○原山議員 それでは、議題1を、ここでクローズとさせていただきます。有難うございました。

議題2. 「イノベーション25」フォローアップについて

○原山議員 議題2に入らせて頂きます。「イノベーション25」のフォローアップについてです。先週はこの場でもって非公開という形で議論させて頂きました。今回はその議論も踏まえた上でもって発表させて頂きます。事務局から説明をお願い致します。

<内閣府 匂坂参事官から説明>

○原山議員 有難うございました。残り時間は僅かですが、御議論をお願いします。本来、ここは「イノベーション25」そのものと、それから特に総合科学技術会議がコミットした社会還元加速プロジェクトに関してのフォローアップということで、ここから何を学ぶかという所が1つの大きな論点になって、これから作っていきます司令塔機能の強化にも結び付けていきたいというのが流れです。それでは中鉢議員。

○中鉢議員 本案のまとめ方は良いと思いますけれども、私個人的に常々指摘していることなのですが、技術革新のみならず社会システムの改善も必要ということで、それを一体としたということが目指すべき所であったのかもしれませんが。これも例外ではないのですが、多くの場合、社会システムというものの、期待値やその内容が不明確であると考えます。これらについて、技術革新以外のイクスキューズを全部社会システムの責任にして、説明が用意されているような内容になりがちではないかと思えます。例えば、9ページの6-1-1に「システム改革：技術開発のみならず、規制改革、公的部門における新技術の活用促進等のシステム改革を包有するものであること」とありますが、「のみならず」ということであれば、これ以外に何が残るのかと考えた時に疑問が残りますので、社会システム改革の定義を明確にする必要があると思えます。

結局は読み解いていくと、社会システムとは、実際は社会実現の為の環境整備ではないのかと考えます。それをシステムという抽象度の高い言葉にしてしまう所に疑問を感じております。イノベーションが創出されないものに社会システムの改革が伴うといったまとめ方もありましたけれども、ここの所はもっと明確にシステムの内容、例えば規制改革、特区の活用、或いは標準化であるとか、これらを明確にして進めるべきではないかと思えます。

○原山議員 他に何かありますか。

○匂坂参事官 私が誤解しているかも知れませんが、ここでは、システム改革が社会還元加速プロジェクトの特徴の1つであるということで表題で書いてありまして、その中身と致しまして技術開発のみならず規制改革・公的部門における新技術の活用・促進等のシステム改革等を包含するものということです。これではシステム改革の説明になっていないということでしょうか。

○原山議員 個々のプロジェクトに関しましては関連するシステム改革に対する提言というのが入っていたのですが、実際どこまでフォロー出来たかというのが「？」だというのがあります。それから、「イノベーション25」そのものの大きなチャプターというのがシステム改革だったのですね。そこに関しましては先程報告致しましたように、実質的なフォローアップが出来ていないという現実があります。ですので、それは今後の我々の宿題となることなのですが、このプロジェクトに対しましてはこういう状況にあるということです。

○中鉢議員 先程の匂坂参事官の話もシステム改革と標準化というのは別にしていると理解しました。私は、全部社会実装の為の環境整備が、社会システムであると思っています。従って、標準化が必要であれば標準化を実施すればいいし、特区を活用するなら特区の活用、そういう大きな技術革新だけでなく所の環境整備のことを社会システムと言っているのではないかと察せられます。だとすれば、もっと社会システムの内容を明確に言うべきではないのかと考えますし、システム改革という言葉が乱用していることが、分かりにくくしている一因ではないかと思えます。

○原山議員 有難うございました。

○大西議員 10ページの所で、具体的な社会還元のプロジェクトの整理があつて、その後、課題というのが12ページ辺りにあります。私はこの間も言いましたように、このうちの1つに、委員として、専門家として加わっていて、その言わば会議のメンバーであつた訳ですが、実態として振り返ってみると、各省の方が見えて、それからこの間も言いましたけれども、私の場合には社会実験をしたので社会実験の現場の自治体の方も参加して、それから有識者とか学識経験者が何人かいてという構成で、勿論サブリーダーとプロジェクトリーダーがいた訳です。そこでその都度どういう問題があるとかどういうことをやっているということを出してもらって専門家が意見を言うということ積み上げてきて、それなりの成果が、私が加わったものについては出たと思うのですが。少し大きな意味で気になるのは、それはI T S だったのですけれども。I T Sを最初は交通事故死ゼロにしようという安全の為に使おうというのがポイントだったのですが、私が加わってから低炭素ということも非常に重要なので、そういう目的も大きく加えていったらいいのではないかというような議論をして、それはサブリーダーとかプロジェクトリーダーもそれを取り上げて頂いて2つの柱でやろうということになってきたのですが、それが実際に予算にどのぐらい反映したのか、結構既にある程度I T Sについては動いていたので、急に軌道修正がしにくいということもあつたと思えます。ポイントは、10ページの(2)の資源配分方針に「優先的課題として言及した」とありますが、この23年度の中でどのぐらいこれが詳細に書かれていたのかというのを承知していないのですけれども、これが大事だという一般論だけではなくて、どのぐらい踏み込んで言ったのか。つまり総合科学技術会議が力を発揮するとすれば、やはり予算に関わっていかないと方向が変わらないと。結局図に書いてあるタスクフォースで議論しても、それぞれの省がそれぞれ独自に予算要求して、それぞれ勝負してくるといふことになると、その結果が次の予算に反映される訳で。総合科学技術会議のリーダーシップというのとはそこではなかなか反映されにくいと思えます。だから、その所の所がどうだったのかというの整理をして、予算配分というか、そこにどのぐらいこのタスクフォースの体制というのが効果を上げたのかということも書き込んでおく必要があるのかなと思えます。

○原山議員 有難うございました。では、先ず事務局からの説明をお願いします。

○中川参事官 少し補足致します。只今の御議論は大変本質的なお話で、ここから何をレッスンとして学び、次に何を、この所で中鉢議員の問題提起他、ここは非常に重要な所だと思いますし、今の大西議員の指摘も大変重要な所だと思います。それについて少し説明させて頂きますと、次のレッスンということですね、先ず、このプロジェクトが、そういうことがなぜ露わになったかというのは、先程匂坂参事官が9ページで説明したように、この特徴は5年以内に実証試験で可視化した、ここが多分このプロジェクトの非常に大きなポイントで、可視化したら色々、先程中鉢議員が仰るように、技術開発でこれは何とかいけそうだけのだけは嘘がばれると、こういうことが非常に露わになったということが非常に大事で。その意味では中鉢議員が御指摘の通り、この、実際に社会に使う時にあと何が必要だということが分かつたということが多分一番重要な所だと思います。そこを12ページの所にそのやり方について、これは今の中鉢議員の御指摘と今後のものにも関係あるのですが、恐らく大西議員が仰っておられた、例えばI T Sの実証で言うと、そういうものの実感を得た時に、この具体的な評価にあります、ということが起きてきたかということ、先程仰られたように、地方自治体が出たりとか警察庁が出てきたりとかこういうことが議論の中でなされてきたと、こういうことのように。ところが、この真ん中の2段落目にも書いてございますように、そういうものは総合科学技術会議だけで引っ張れるものかということ、中鉢議員御指摘の通り、規制改革とか特区とか標準化とか色々な周りのものもやらなくては行けない。そういう意味では、例えばそこで警察とか地方自治体のインセンティブがあるかということ、総合科学技術会議が資源配分方針でひっぱっているのは科学技術振興費及びその周りの科学技術関係経費でございますので、実際に社会実装ということをする時に関連し、一緒に歩まなくては行けないのは、必ずしも科学技術関係予算を持っている所だけではないということもあります。従って、予算の重点化でインセンティブを与えるものはあるけれども、それでないものもある。そうすると、それは権限がないから出来ません、それではシステム改革がいけないのですというのが今までの総合科学技術会議の言い訳であつたというのが多分中鉢議員の御指摘なので、そこはそうではなくて、国全体としては規制改革、特区担当部署、これは研究開発が終わった後宜しくねと言うのではなくて、始めの段階からき

ちんとうこういう社会実装を目指してやっていくというようなレッスンだねということで、これからのプロジェクトメイキングでイノベーションを目指した、出口を目指したようなものではこういった所を具体のプロジェクトで。それで、今ITSの例を出しましたが、6つがそれぞれ違いますので、それぞれにそのプロジェクトメイキングのような時に社会実装みたいなものを入れた時はこういう所を具体的に考えていくというようなことが大事なのだと。少し文章の書き方は色々な所にちりばめてありますが、かなりここにはそういった今の御議論の本質的な内容が入り、それは今後のプロジェクトメイキングなどの時に具体的に应用出来るものだと考えております。このフォローアップの中にもそういうものを一応織り込んだつもりでおります。

○原山議員 それでは久間議員。

○久間議員 これから総合科学技術会議の司令塔機能を強化していく上で非常に参考になるので、うまく使わなければいけないと思います。それぞれのプロジェクトには上手くいったのも上手くいってないのもあると思いますが、仮に上手くいかなかった場合、予算が足りなかったとか、或いは府省連携が上手くいかなかったとか、具体的な問題点を整理して、解決していく方向で次のステップに進むというのが大切だと思います。

それから、12ページの「(2) 課題」の1番目に「参加者がプロジェクト期間中継続的にコミットしていることを総合科学技術会議がチェックしていくことが必要である。」と書いてありますけれども、それぞれのプロジェクトでは、有識者議員がリーダーをやっているので、総合科学技術会議がそれぞれの参加者に対してチェックしていたということではないでしょうか。

○杉谷参事官 はい、チェックしていました。それで、ここは課題と書いてありますが、必ずしも出来ていなかったというのではなくて、チェックすることが非常に重要であって今後もやっていくべきということを書いたものでございます。

○久間議員 課題というと誤解を与えるのではないのでしょうか。

○原山議員 課題だとネガティブな問題なのですが、これは重要な点と、レッスンとして何を学ぶかということが書いてあるので。

○久間議員 成果ということですね。

○杉谷参事官 教訓としても少し言葉が違うなと思って、課題ということにしてあります。

○青木議員 それに関連して、私は担当した訳ではなかったのですが、興味があって23ページの「⑥言語の壁を乗り越える音声コミュニケーション技術の実現(音声翻訳)」というのに何回か出席しました。これは、地方の観光関係の方が出席していた訳です。一方、強力にPDCAサイクルを回して、これは5年と言っていたのを、実際は4年で終わってしまったプロジェクトです。これはプラスの意味で勉強になるのではないかということ指摘したい。

○原山議員 有難うございます。それでは中鉢議員。

○中鉢議員 「イノベーション25」が策定されて、最も重要で我々が考えなければいけないことは、その後で政権が変わったことであると思います。「イノベーション25」の重要性や戦略性について、継続性を持って、きちんと総合科学技術会議の中で重要性や戦略性を検討した上で継続すべきかどうかということについての提言があっても良かったのではないかと思います。もっとも、この「イノベーション25」の障害として、政権交代がその大きな要因になったのではないかと思います。

○原山議員 御指摘有難うございます。それでは大西議員。

○大西議員 先程のことに関連してですが、確かに中川参事官が説明したようなことはあると思うのですが、私が問題にしたのはむしろ総合科学技術会議が言ったようなことというのは、他の規制改革とかそういう分野も巻き込んでいかないと社会実装というのは上手くいかないというのはその通りだと思うのですが、総合科学技術会議がやれることをきちんとやったのか、或いはやれると期待されていることをやったのか、つまり科学技術関係予算の中の重み付けとか、そこもきちんと分析しないといけないと思います。これは前にも言ったことがありますが、我々はPDCAサイク

ルと言っている訳ですけれども、その「C」、「Check」の所は役所が一番不得意な所です。自分達の問題点を指摘するのが「C」です。無謬性の前提の上に立っている役所組織というのはチェックしても反省しない訳ですから、そこが一番出来ない訳で。そこをきちんとやらないと逆に意味がないと思います。だから、他の所に問題を投げかけるのではなくて、先ず自分達がやれるべきことをきちんとやったのかということ、これはきちんと書ける訳ですから、書くべきで。私はやれたこととやれないことがあるのでそこは書き分けると。先程課題の所が何かいい教訓になってしまったと言っているのは、課題と言うからにはやはりチェックして問題点を書こうとしたけれども、結局問題点の悪い所は落とされていって、良い所だけあるからレッスンになってしまったということなのかなと邪推する訳ですけれども。そういうことはやはり良くないと思います。だから、良い所、悪い所とはっきり見出しをつけて、悪い所は悪いことをきちんと書かないと次に繋がらないですよ。

私は明らかに6つのうちで少なくとも比較しても非常に良かったものとそうでないもの、これは自ずから成果として挙がっている事例を見ても分かる訳ですよ。だから、そこは何が問題だというのはプロジェクト毎にも書けるし、1つのプロジェクト、良いと言われているプロジェクトの中にも良い面と悪い面がある訳で、そこはきちんと最初に整理をして、それを踏まえて書かないといけないと思います。書き方が非常に甘いのではないかと思います。

○原山議員 有難うございました。時間も限られていますので、今回このフォローアップというもので「(案)」というふうに書かれておりますが、本日の議論を踏まえまして修正させていただきます。それをもちまして、次に、本日大臣御欠席なので、大臣にあげさせて頂いて、その後に最終版とさせていただきますので、修正に関して私に一任させて頂ければ幸いです。宜しいでしょうか。有難うございました。本日の会議はここで終了させていただきます。